

平成15年第6回防府市議会臨時会会議録

平成15年11月4日(火曜日)

議事日程

平成15年11月4日(火曜日) 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
- 5 報告第37号 平成14年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 6 認定第 2号 平成14年度決算の認定について
- 7 議案第74号 平成15年度防府市一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(27名)

1番	横見進君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君
13番	田中敏靖君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	23番	久保玄爾君
24番	今津誠一君	25番	河村龍夫君
26番	藤井正二君	27番	青木岩夫君
28番	深田慎治君	29番	平田豊民君
30番	中司実君		

欠席議員（２名）

18番 佐鹿博敏君 22番 広石 聖君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林 甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	浅田道生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	阿部 實君
土木建築部長	林 勇夫君	都市整備部長	岡本 智君
健康福祉部長	村田辰美君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山下州夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局参事	井上孝一君	消防長	山根徹雄君
監査委員	大木孝好君	監査委員	熊谷儀之君

事務局職員出席者

議会事務局長 村重 誠君 議会事務局次長 徳光辰雄君

午前10時 1分 開会

議長（中司 実君） ただいまから平成15年第6回防府市議会臨時会を開会いたします。

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は佐鹿議員、広石議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。
16番、木村議員、17番、熊谷議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

議長（中司 実君） 会期についてお諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて

議長（中司 実君） 承認第7号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第7号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、11月9日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴い、平成15年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、選挙の執行に伴い、歳出で、報酬等の経費として4,037万3,000円を計上し、歳入では、これと同額を県支出金に計上したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第7号については、

これを承認することに決しました。

報告第 37 号平成 14 年度防府市一般会計継続費精算報告について

議長（中司 実君） 報告第 37 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 37 号平成 14 年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成 13 年 3 月定例市議会におきまして継続費の設定をいただきました火葬場建設事業のほか、5 事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 以上で報告第 37 号を終わります。

認定第 2 号平成 14 年度決算の認定について

議長（中司 実君） 認定第 2 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 認定第 2 号平成 14 年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第 241 条第 5 項の規定によりまして、定額基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきましては予算現額 414 億 2,774 万 9,373 円に対しまして、収入済額は 404 億 7,177 万 3,770 円、支出済額は 389 億 2,757 万 1,155 円と相なり、歳入歳出差引額は 15 億 4,420 万 2,615 円の歳入増となりますが、繰越明許費及び継続費繰越金と

して翌年度へ繰り越すべき財源が6億3,584万5,829円必要となるため、実質収支で9億835万6,786円の黒字決算となっております。しかし、引き続き厳しい状況にあることを十分認識し、効率的な行政の運営と財政の健全化に一層の努力を傾注してまいり所存であります。

また、次に、特別会計でございますが、まず競輪事業特別会計につきましては、予算現額223億2,576万1,000円に対しまして、収入済額は217億7,381万3,204円、支出済額は214億6,903万2,993円と相なり、歳入歳出差引額3億478万211円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額87億924万7,000円に対しまして、収入済額は86億5,304万1,924円、支出済額は82億2,238万4,079円と相なり、歳入歳出差引額4億3,065万7,845円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額1億684万6,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1億298万9,608円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額2,205万2,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも2,009万6,200円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額1億6,384万円に対しまして、収入済額、支出済額とも1億6,143万7,132円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、同和地区住宅資金貸付事業特別会計でございますが、予算現額2億1,251万4,000円に対しまして、収入済額は4,286万9,387円、支出済額は2億1,223万7,785円と相なり、差引不足額1億6,936万8,358円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、土地取得事業特別会計でございますが、予算現額228万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも210万977円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、予算現額56億1,632万9,120円に対しまして、収入済額は38億8,408万4,063円、支出済額は50億68万6,999円と相なり、差引不足額11億1,660万2,936円と繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源の2,238万1,400円を合

わせた11億3,898万4,336円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額2,675万9,000円に対しまして、収入済額は2,560万931円、支出済額は1,017万6,880円と相なり、歳入歳出差引額1,542万4,051円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,412万3,000円に対しまして、収入済額は2,105万4,739円、支出済額は1,879万571円と相なり、歳入歳出差引額226万4,168円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、老人保健事業特別会計でございますが、予算現額123億4,503万3,000円に対しまして、収入済額は120億3,346万4,722円、支出済額は121億6,782万3,778円と相なり、差引不足額1億3,435万9,056円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

最後に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額59億9,439万8,000円に対しまして、収入済額は58億4,360万4,966円、支出済額は58億8,035万8,071円と相なり、差引不足額3,675万3,105円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

以上、一般会計及び特別会計それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件につきましては、なお審査の要があると認めますので、14名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第2号につきましては、14名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名申し上げます。

事務局長から報告いたさせます。

議会事務局長（村重 誠君） 御報告いたします。

なお、敬称は省略させていただきます。安藤議員、今津議員、岡村議員、河杉議員、木村議員、広石議員、弘中議員、深田議員、藤井議員、藤野議員、藤本議員、松村議員、横田議員、横見議員、以上の14名でございます。

議長（中司 実君） ただいま御報告いたしましたとおり、一般・特別会計決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任することに決しました。

ここで特別委員会の正副委員長の内選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室ですので、よろしくをお願いいたします。暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時28分 開議

議長（中司 実君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に内選が行われましたので、その結果を御報告いたします。

委員長には安藤議員、副委員長には藤本議員。

以上でございます。

議案第74号平成15年度防府市一般会計補正予算（第6号）

議長（中司 実君） 議案第74号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第74号平成15年度防府市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ964万円を追加し、補正後の予算総額を394億915万1,000円といたしております。

次に、第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、自然災害防止事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

補正の内容といたしましては、去る7月の豪雨により中浦地区で生じたがけ崩れ災害の緊急対策事業が、このたび県の補助対象とされたことに伴うものでございまして、歳入で

は県支出金及び市債を計上いたすとともに、歳出では委託料、工事請負費等をお願いする
ものでございます。

以上、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億5,604万8,000円といたして
おります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付
託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可
決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号については、
原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成15年第6回防府市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成15年11月4日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 木 村 一 彦

防府市議会議員 熊 谷 儀 之